

平成27年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成27年12月15日

午前10時開議

議事日程(1の1)

(戸籍・保険課、福祉課、健康長寿課所管分)

日程第1 所管事項報告

○戸籍・保険課

・通知カード未達者への対応について

○健康長寿課

・健やかうじたわら21プラン

～宇治田原町健康増進計画～(中間評価・見直し)について

日程第2 その他

議事日程(1の2)

(教育委員会所管分)

日程第1 その他

1.出席委員

委員長	7番	垣内秋弘	委員
副委員長	3番	山内実貴子	委員
	5番	今西久美子	委員
	8番	奥村房雄	委員
	9番	原田周一	委員
	12番	田中修	委員

1.欠席委員 なし

1.宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長 田中雅和君

教 育 長	増 田 千 秋 君
理事兼企画・財政課 財 政 課 長	小 西 基 成 君
理事兼福祉課長 戸 籍 ・ 保 険 課 長	大 江 輝 博 君 長谷川 みどり 君
福 祉 課 こども未来室参事	立 原 信 子 君
宇治田原保育所長	山 下 愛 子 君
地域子育て支援 セ ン タ ー 所 長	中 田 正 代 君
健 康 長 寿 課 長	黒 川 剛 君
保健センター所長	小 川 英 人 君
教 育 次 長	谷 村 富 啓 君
教 育 課 長	岩 井 直 子 君
教育課課長補佐	池 尻 一 広 君
教 育 課 生涯学習推進参事	塚 本 吏 君
共同調理場所長	廣 島 照 美 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	久野村 観 光 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

本日は、文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご多忙のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の委員会は、付託議案がないことから所管事項報告のみとなります。

つきましては、お手元に配付いたしました日程表により進めさせていただくことといたします。

また、町当局より関係資料の事前配付もあわせ配付されておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。事前配付の資料は熟読いただいたものとして進めさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、スムーズな委員会運営のため所管課を分割し、初めに戸籍・保険課、福祉課、健康長寿課所管分を行い、その後、教育委員会所管分を行うことにしたいと思います。

また、本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

町当局におかれましては、所管職員の出席につきましての調整をよろしくお願ひいたします。

ここで理事者からご挨拶をお願いします。副町長。

○副町長（田中雅和） おはようございます。

師走も半ばになりましたけれども、皆様におかれましてはご健勝にてご活躍のことと存じます。委員各位には平素から宇治田原町行政の推進に何かとご理解、ご尽力いただいております。厚く御礼申し上げます。

本日、公私とも大変お忙しいところ、文教厚生常任委員会にご参集をいただきありがとうございます。

まず、冒頭におわびを申し上げます。

去る12月10日の原田議員の一般質問答弁中、総務産業常任委員会への報告が未了の観光振興計画につきまして、当計画の確定を前提としての答弁をいたしました。本件につきましては、まず常任委員会への報告すべき案件として準備をしておりましたが、認識の甘さから答弁の範囲を逸脱し、同計画について言及したものでございます。まことにもって不注意な発言であり、議会に対する報告の認識に適切さを欠いた対応であつ

たことを深く反省しております。今後は、このようなことがないように庁内での意識の徹底を図ってまいり所存でございますので重ねておわびいたしますとともに、何とぞご容赦いただきますようお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、関係答弁の該当部分を取り消しさせていただきたく、議長と協議をさせていただいており、追って正式に発言取り消しの申し出をさせていただきたく考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、垣内委員長、山内副委員長のもと常任委員会を開催していただき、各課の所管事項を報告させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、所管事項報告についてを議題といたします。

まず、戸籍・保険課所管の通知カード未達者への対応について、当局の説明を求めます。長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） それでは、通知カード未達者への対応についての資料をごらんください。

通知カードの郵送から3の周知につきましては、前に議員の皆様にお届けさせていただきました内容と同じでございます。

通知カードの郵送につきましては、住民票の住所の宛てに世帯単位で転送不要の簡易書留郵便で送付、本町におきましては11月22日より配達が開始されました。未達者への対応としまして、郵便局では不在配達通知書が投函され、郵便局で1週間保管、郵便局の保管期間経過後は本町に返戻され3カ月程度保管。

受け取りの方法としましては、戸籍・保険課窓口で通知カードを受け取り、窓口での受け取りが困難な場合は住民票宛て住所に宛てて転送可の簡易書留郵便で再送。その他状況を勘案して職員が本人のもとへ出向いて交付という実施となります。

また、広報誌12月号と町ホームページに掲載して周知しております。

それから、通知カードの送付状況なんですけれども、別紙文書もつけさせていただいています。通知カードの送付件数は3,593件で、全ての地区で初回の配達完了し

ております。未達者分につきましては郵便局で1週間保管され、順次、郵便局から役場へ返戻されています。

12月11日現在で、郵便局からの返戻件数は304件、内訳は宛て所なし、郵便局に転送届を出されている方とか転入されて転居届を出されていない方とかも含まれております、が134件。それから保管期間経過が169件、受け取り拒否は1件です。この受け取り拒否につきましては制度を反対されたというじゃなくて、高齢の女性の方でしたが、単にちょっと利用がわからなかったためで役場に後日取りに来られる予定をしております。

それから、返戻分の処理状況でございますが、返戻304件のうち、窓口で交付済みが87件、基準日10月5日施行以降の死亡、転出等異動が23件、本人希望による再送が7件、計117件。304件から117件を差し引いた187件、12月11日現在、とりに来られるのを待って保管しております。未達者宛てに役場で保管している旨の連絡文書を送付した件数は245件。304件から245件を差し引いた59件は順次返ってきておりますので、送付前に役場へ受け取りに来られております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 3カ月間このまま役場で保管をしていただいて、それ以降はどんな扱いになるんですか。

○委員長（垣内秋弘） 長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） 一応3カ月保管ということなんで、しばらくちょっと置いておきまして、その後は返還登録ということで、CSの統合端末から国のほうに送らせていただいて後、廃棄という形になります。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） その廃棄されたものがというか、その対象の方が再度交付を申請するときには、手数料がもちろんかかるわけですね。その際に、通知カードをまずもらって、その上で個人番号カードをもし申請するのであれば、両方もらわないとだめなんですか。いきなり個人番号カードということも可能なんですか。

○委員長（垣内秋弘） 長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） いきなり個人番号カードの申請というのも可能でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） この間、テレビ・新聞等の報道で、このマイナンバー制度に係る詐欺事件等々多発をしているようですけれども、その辺の注意喚起について、担当課はどこかわかりませんが、どのようにされているのか、その点をお聞きします。

○委員長（垣内秋弘） 長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） いつでしたか、ちょっとマイナンバーの詐欺が起こりまして、その際に『町民の窓』と広報紙に掲載させていただきまして、あと安心メールですか、総務課の、あちらのほうから送っていただいたという経過がございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 相談窓口みたいなものは町としてはあるんですか、マイナンバーに関する。

○委員長（垣内秋弘） 長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） マイナンバーに関してではないんですけども、そういうような消費の相談とかは産業のほうにもなるかと思えます。ただ、そういうようなほかの件について、もしあれやったらいろいろお問い合わせ先とかもありますので、そちらのほうにもご案内させていただいております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 既に大半のところにカードが届いている。それにかかわる詐欺等々も全国的には多発もしている。宇治田原町の方が詐欺に遭わないとも限らないわけで、その辺の注意喚起、引き続きお願いをしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、戸籍・保険課所管分を終了いたします。

次に、健康長寿課所管の健やかうじたわら21プラン～宇治田原町健康増進計画～について、あわせてアンケート調査結果について、当局の説明を求めます。黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） それでは、私のほうから健やかうじたわら21プラン～宇治田原町健康増進計画～の中間評価及び見直しにつきましてご説明をさせていただきます。

まず、お手元のほうの分厚いほうの素案と書いているものでございますけれども、一番最後のページをまずごらんいただきたいと思います。

これまでの策定経過でございますけれども、こちらのほうには第4回まで開催の旨書いておりますけれども、第1回から第3回まで、12月2日に第3回目の委員会を開催し、計画の素案の取りまとめをさせていただいているところでございます。

もう1枚前にしていただきましてよろしいでしょうか。もう1枚前に戻っていただきますと、委員名簿のほうを掲載させていただいております。各町内で健康づくりですとか、子育てに関します取り組みをさせていただいている住民の方を中心に委員の就任にさせていただいております。また、桂敏樹会長、臼井委員、志澤委員、星野委員につきましては、京都大学、また京都府立医科大学のほう、学術的にこの観点からアドバイスを頂戴しておりまして、前回もこのメンバーの方々をお願いしておりますけれども、専門的観点からアドバイス、また目標の設定等について、専門的な観点から目標値の設定についてのアドバイスを頂戴しているところでございます。

最初の目次のほうを見ていただきたいんですけれども、構成のほうが第7部までございます。第1部につきましては、計画の策定に当たってということで背景、趣旨。第2部につきましては、これまでの状況の変化ということで、あわせて配付させていただいておりますアンケートの結果、この結果につきましても第2部の中で要約をさせていただいて掲載をさせていただいております。第3部のところでは、前回の計画に対しましての進捗状況、達成状況等について評価をさせていただいております。第4部につきましては、前回のもので踏襲させていただいて、基本的な考え方について取りまとめをさせていただきます。第5部につきましては、ライフステージごとということで、年代ごとの健康づくりの取り組み、この辺が具体的な計画のまとめになってございます。第6部では、この計画につきましては、食育の実施計画、事前に配付させていただいております白いほうの冊子、宇治田原町食育推進実施計画、この計画の中にございます食育、食べ物に関します部分を抜粋いたしまして食育推進実施計画というものを策定しておりますので、食育についての取り組みを、今回はこの本編の中でも記載させていただいているところでございます。

次に、7ページをごらんいただきたいと思います。

この計画の中間評価と見直しというところでございますけれども、まずアンケートを実施いたしまして、その達成状況を確認しました。今回は、前回に加えまして子どもさんに対しましてアンケートも実施し、子ども時代から健康に対する意識を高めていただ

こうという趣旨でアンケートを実施してございます。この中で状況を確認させていただきまして、今後に向けた計画の取りまとめを行ったところでございます。

次に、10ページをごらんいただきたいと思います。

10ページ目の(6)番目、平均寿命と介護保険認定者数から算出した健康寿命（暫定版）となつてございますけれども、これは平成26年度に京都府におきまして取りまとめされました京都健康寿命向上対策事業の報告書の中で記載されているものでございまして、男性、女性の平均寿命と健康寿命、元気でいられるときの時代と、あとは亡くなるまでの寿命のその差異、男性ですと平均寿命が79.2、健康寿命が78歳ということで、1.2歳の間が何らかの疾病に、寝たきりだったりとか介護状態になっていらっしゃるると、そういう期間をあらわしてございます。ですから、これでいいますと女性のほうが平均寿命は長いんですけれども、そうした要介護状態等になられるような状況が女性のほうが高いという状況が、今現在、宇治田原町のほうであるというのがこの状況でございます。

続きまして、11ページ目でございますけれども、先ほど申しました別冊でございますけれども、アンケート調査の結果をまとめてございます。そのときの概要を11ページのほうで記載させていただきます。

前回、このアンケート実施する際に、3歳児の子どもさん、保育所の子どもさんで町外に行っている幼稚園の子どもさんに対してしっかりフォローするよというご指摘もいただきまして、3歳児につきましては郵送によりまして、町外の方ですけれども、町外の保育所とか幼稚園、また在宅の方につきましては、郵送によりまして調査票の配布と回収をさせていただいたところでございます。

続きまして、41ページのほうをごらんいただきたいと思います。

第3部中間評価のところでございます。こちらのほう、まずは生活習慣病予防という項目につきまして、前回の計画と今回の達成状況、またそれに伴います修正目標値等を取りまとめをさせていただいてございます。先ほど申し上げましたように、この目標の設定につきましては、大学の先生を中心に専門的観点からご検討いただいて、達成が可能な、余り高く達成が困難な無理な設定でなく、実現可能な目標値に設定をしているところでございます。

続きまして、46ページは、項目ごとになりますけれども、栄養ということで、毎日食事をされている方の割合ですとか、野菜をとっている割合、塩分に気をつけているといった項目につきまして、それぞれ目標値、今回の結果、修正目標値。

同じく48ページ、49ページにつきましても、運動、また休養に関します現状と目標値の設定をしております。

50ページのところの生きがいにつきましても評価させていただきまして、これらをもとに現計画とこれからの目標についての評価をさせていただいているところでございます。

52ページでございますけれども、ライフステージごとの健康づくりの指標でございます。こちらのほうは、各年代層、ゼロ歳から5歳までの乳幼児期、また6歳から18歳までの児童・生徒期、19歳から44歳までの青年・壮年前期、45歳から64歳までの壮年後期、65歳以上の高齢期に分けましての各目標値、それにつきましてはの前のベース、22年度段階での状況と今回の結果、それに対しての目標値に対する状況がどうなのかというものを取りまとめさせていただいております。

続きまして、64ページをごらんいただきたいんですけども、これが先ほど申し上げました各ライフステージごとの現状と、これからの取り組みの方向をまとめているものでございます。

事前に配付させていただきましたこの概要版のほうですけれども、概要版のほうを見させていただきますと、こちらのほうに各年代ごとの目標がございます。先ほど言いました各目標数値のほうは、この下に書いている部分になります。上のほうに書いてある計画につきましては、ライフステージごとの健康づくりの行政施策というところで、行政が取り組むべきところに相当するものでございます。

この計画につきましては、子どもがすること、親がすること、地域ですることということで、住民さん、またその親御さんですとか地域ですること、その中から行政にしてほしいなとおっしゃるようなそういった期待することということ踏まえまして、行政が取り組むべきことを書いてございます。

ちょっと見にくいところございますけれども、一番右側の健康づくりの行政施策のほうでございますが、二重丸で書いているところが、今回新たにこの計画に位置づけをさせていただいたものでございます。

ゼロ歳から5歳では、特に子どもさんの健全な発達を促すということで親が取り組むべきことで、例えばお母さんの禁煙をしていきたいということから、丸印の下から2つ目でございます禁煙・分煙の取り組みを促すとともに、特に妊娠期や授乳期のたばこの害やアルコールの害について啓発を努めるといったことで、お母さん方の禁煙に努めていきたい。

続きまして66ページでは、児童・生徒期、6歳から18歳の子どもさんにつきましては、最近小さい子どもさんの大麻、薬物に接する機会があるというような社会状況になってございますので、そういったことにも意識を深めるということから、丸印の上から2つ目でございますけれども、小・中学校でたばこの害、アルコールの害、薬物の害と。薬物というのが、新たに最近の状況から追加された項目かなというふうに考えてございます。

青年・壮年前期につきましては、子育て世代の部分になってございますので、最近の地域創生の計画の中でもございましたように、ワーク・ライフ・バランスの推進といったところで子育てしやすい働きやすい環境をつくっていくと、そういうところを追記させていただきます。

壮年後期につきましては、今度、健康に十分留意していただく必要がございますということで、71ページのほうでは健診の周知徹底、受診しやすい環境の整備といったところですか、健康に関する情報は積極的にPRしていくといった取り組みを新たに記載してございます。

73ページにつきましては、高齢期ということで、介護予防に関する事業をここでは幅広く位置づけをさせていただきます。元気はつらつ若返り塾の取り組みですか、高齢者への食生活改善といった取り組みにつきまして記述してございます。これが各ライフステージごとの計画として、計画の根幹にかかわる部分でございます。

次、74ページ、75ページのところでございますけれども、これが食育推進の取り組みということで、食育推進計画に相当するものでございます。

74ページの一番左が基本目標と書いているところです。「朝食を毎日食べる」の欄でございます。その中にアンケート調査の結果で、成人の方が94.1%と記載ございますけれども、ちょっとすみません、これ誤りでございまして、毎日食べている方は88.6%で、ちょっと申しわけございませんが、こちらのほうの修正をお願いしたいと思います。

こちらの食育推進の取り組みに関しましては、前回は住民さんとともに検討させていただいたんですけれども、今回も委員会の中で議論をしていただいた上に、町内にいらっしゃる栄養士さん、小学校の先生ですとか保育所の栄養士さん、またサンビレッジ宇治田原にいらっしゃる管理栄養士さん等々、栄養士さんからのご意見を直接伺おうということで、そういった方々とも意見交換させていただきながら計画の補充をさせていただきますところがございます。そういった中で保育所・小中学校で朝ごはんの習慣を

というところで、朝食に対する調理実習を行うという形で続きをしてございます。学校で調理実習をすると、子どもは家へ帰ってもごはんをつくるということを通してごはんを食べるという活動につながるんですよというふうな感じと、私どもでは気づかなかったようなところをご指摘、ご指導いただいている中で、こういった新しい計画を位置づけをさせていただいたところでございます。

以上が素案でございます。今後、この素案に本日いただいたご意見等を踏まえまして、素案を作成、まとめさせていただきまして、今月中・下旬以降に、パブリックコメントということで住民の皆様方に意見の公表をさせていただいて意見の募集をさせていただくという取り組みをさせていただきたいと思っております。

先ほど冒頭のところでご説明いたしましたように、2月23日、次回会議の開催を予定しておりまして、この場で案の取りまとめをさせていただいて、最終確定に持っていきたいというところで現在進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 33ページなんですけれども、この健やかうじたわら21プランの認知度が、ちょっとこんなにも低いのかと思って私はちょっと驚いたんですが、せっかく専門の方なんかにも委員に入っていて、これだけの計画をつくっていただいているにもかかわらず、当然この概要版も全戸配布もしていただいたかと思うんですけれども、ちょっとこれだけその認知度が低いということについて、特に若い人ほど認知度が低いということについて担当課としてどのように思われていて、この認知度を上げるためにどのようにされていくのか、お考えをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（垣内秋弘） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 私もこのアンケートを見まして、やはり非常に少ないなというふうに認識しているところでございます。つきましては、委員会の中でも議論になりまして、まずは皆に知ってもらうことから意識が高まるんじゃないかなというご指摘もいただいております。

62ページのところになるんですけれども、62ページの3、全ての世代に共通する取り組みの方向性の中で一番下の(8)番目でございますけれども、前回これなかったんですけれども、健康増進計画の周知ということで、回覧板、広報紙、ホームページなどを通じて計画の周知をまず図りましょうと。そのために、図った上で目標達成のための意

識をつくっていただくという取り組みを積極的にしなければならないということを改めてこちらのほうに位置づけをさせていただきまして、積極的な計画内容の周知に今後取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと後から言うこととも関連をするんですけども、それともう1点は、死亡の原因です。悪性腫瘍、がん等、あと生活習慣病というのが非常に死亡の原因としては高いという結果が出ています。ところが、41ページのこの生活習慣病予防というところががんの検診とか、あと下段の分です。これも生活習慣病に非常にかかわる中身だと思うんですけども、この受診率、今回結果が非常に低いということと、特に肥満の者の割合というのが今回結果が20.3%で、当初目標を十分達成しているのに目標値を修正しないのかどうか。もっと上げないのかどうか。また、喫煙している者の割合については……これ見方違いますか。今回結果が14.2%。そうか、これは下げたらいいいんですよね。あと、その修正目標、無理のないところでというお話も今ありましたけれども、私はやっぱりこれをもっと上げるような計画にぜひしていただきたいし、もう少し目標を高く持つべきではないかと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） まず、がん検診のところでございますけれども、この数字が26年度の数字をもって記載させていただいて、確定したのが26年度が直近ということで26年度でございます。先ほど委員会等でもご報告させていただきましたように、ことしにつきましては、がんの検診率が非常に上がっているというところがございまして、現状ここでは書いてございませぬけれども、改善はされているという状況にまずございます。

その上で、これはもう委員会の中でもお話しいただいていたんですけども、なかなかうちの主人にやったらというようなお話の中で、職場で健診を受けているよということで、なかなかその数字がそのまま直結しないんですよというようなご指摘もいただきまして、今西委員からも、実際どれが本当の数字なのかという調査はできないかというお話もいただいたんですけども、なかなか実際の数字を捕まえるのが難しい。例えば、特定健診のように国保の保険者だけでしたら対象がびしっと決まっています、そのうち何人という形で出てはくるんですけども、全住民さんを対象としておりますと、それぞれの保険の形態ですとか、体の状況につきましても把握し切れないという形でも

ございますので、なかなか目標値を上げるという中でも、そういうような市町村の状況とかによりまして数値の差異がございますので難しいところが正直ございます。その中で、先ほど申し上げましたように、先生方ともご相談させていただいて目標とすべき数値の設定をさせていただくところでございます。

BMIのところでしたか。

(「違います」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 今西委員。

○委員(今西久美子) すみません。肥満の割合は低いほうがいいんですよね、これ失礼しました。ちょっと、私の勘違いでした。

先ほど検診の話もありましたけれども、19ページのがん検診を受けていない理由、これぜひ調べてくださいということをお願いもしております、非常によくわかる結果やなというふうに思うんですが、特に若い方、18歳から44歳の方、疾病もそんなにないという方が多かったですけれども、それでも受ける機会を知らないというのが44%もおられるんです。あと指定された日時が合わないという方も多少おられました。

これ、やっぱり機会を知らないというのはもっと知らしめる必要があるわけで、さっきも認知度のところでも言いましたけれども、もっとほかの方法があるんじゃないかなというふうに思っているんです。ホームページとか、回覧板とか、町の広報紙だけじゃなくて、この間、文教厚生常任委員会で視察に行きました玉城町でしたっけ、あそこは検診のお知らせをメールで送ってはるんです。もちろん登録された方だけですけれども。それで、そのメールの返信をすれば予約ができるようなシステムを持っておられました。これいいなと思ったんです、私も。最近は携帯で十分ネットもできますし、登録してもらわなあかんというのはあるんですけれども、その辺ちょっとご検討願えないかなと。

いろんな情報をメールやインターネットで発信してほしいと、そういう声もたくさんありましたよね。そういう意味では、安心・安全メールがどれだけの人が登録してはるかちょっとわからないですけれども、ちょっとその辺を積極的に登録を促して発信をしていくような取り組みをぜひお願いしたいなと思うんですけれども、その点はどうでしょうか。

○委員長(垣内秋弘) 黒川課長。

○健康長寿課長(黒川 剛) まずは受けていただくことが第一でございますので、そのためには受診率を上げていくための取り組みにつきましては、限定せず幅広く検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひ、よろしくをお願いします。

それと、前も言ったかと思うんですけども、集団検診の日程なんですけれども、土日をぜひ……ちよつとこの間もお話しさせてもらったんですけども、選べないかなど。土日になると費用が高くなるというふうなお話もありましたけれども、そこは何か京都府が差額分を援助してくれるという話もちらつと聞きましたので、その辺もちよつと確認をしていただいて、日程がなかなかとれないという話もありましたけれども、そこはぜひ実現していただけないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 京都府内でも北部のほうで一部、土日に実施されているという実情はお聞きしておるところでございます。その状況を確認させていただきますと、平日受けていらっしゃる方が土日に行かれたただけであつて、実数としてはふえていないというような状況というふう聞いておるところでございます。

費用につきまして、京都府から補助があるというふうなお話でございますけれども、今、この検診事業につきましては、基本的には町のほうの費用がおおむねほとんどの部分でございますので、府のほうからそういった補助がというところにつきましては申しわけございませんけれども確認できておりませんで、再度確認させていただきたいと思ひます。

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、所管事項報告を終了いたします。

次に、日程第2、その他を議題といたします。

委員から何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 当局側、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 事務局から。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようです。

ほかにないようでございますので、日程第2、その他については終了いたします。

これで、ただいま出席の所管課にかかわる事項を終了いたします。

職員の入替えのため、ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時36分

再 開 午前10時43分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続きまして会議を始めます。

それでは、職員の入替えが終わりましたので、教育委員会所管にかかわる事項について始めます。

会議は、お手元に配付いたしております会議日程により進めさせていただきます。

所管事項報告もないようでございますので、日程第1、その他を議題といたします。

委員から、何かございましたら挙手願います。

特にございませんか、委員さん。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） そしたら、当局側、何かございましたら。岩井課長。

○教育課長（岩井直子） それでは、失礼いたします。

先日開催されました第2回お茶の里うじたわらマラソンにつきまして、主催の体育協会より報告がございましたので、主な状況をまとめて報告をさせていただきたいと存じます。

お手元の資料のA4用紙をごらんいただきたいと存じます。

まず、開催日時でございますが、平成27年12月6日日曜日午前9時15分より開始がございました。京都やましろ農協宇治田原町支店をスタート、ゴールとする3コースで、ふれあいコース1.8キロのスタートが9時50分。全員のゴールを確認した後、軽快コースの4.5キロと健脚コース10.0のスタートは10時20分でございます。

申込者数でございますが、3コース合計で208人、当日参加者は182人です。最高年齢は77歳、遠方では愛知県名古屋市のほうから参加をいただきました。町内、町外の割合は、申込者数で町内が114名、町外が94名でした。全てのコースにおきまして途中棄権者はないとのご報告を受けております。

救護体制でございますが、大会本部のテントに医師が1名、看護師が1名、救護車に看護師1名の配置。また、救護車並びに追走車には救急救命の受講者を各2名とAEDを搭載しております。走路監察員といたしまして、応急措置の講習また救護対応マニュアルの説明を受けました59名を37カ所に配置しております。給水所は2カ所、走路の使用箇所には無線を配備いたしました。

昨年度からの変更点といたしましては、より安全性、緊急時の対応を考慮しまして、大会コースの一部を変更しております。また、本年度は救護サポートランナー、また大会ボランティアを募集しましたところ、田辺中央病院、京田辺市消防本部と宇治田原分署のご協力によりまして、11名の方々が当日はビブスと呼ばれます蛍光色のベストでございますが、こちらのほうを着用していただきまして、軽快、健脚コースに参加をいただきました。また、カイロプラクティック施術のボランティア4名の協力もございまして、走り終えたランナーのマッサージを行っていただき、こちらのほうは25名が利用されたと聞いております。

体育協会では、マラソン参加者や大会運営関係者の意見を十分集約いたしまして、今後の大会運営につなげる意向をお持ちです。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） ただいまの報告に対して何かございますか。今西委員。

○委員（今西久美子） ちょうど2年前に大変な事故がありまして、その反省というか教訓にして、去年からは新たな名称で、コースも去年も違ったし、ことしもさらに違ったんですね。この二重丸のところについては今年度強化をしてもらったところだと思うんですが、主催が体育協会なので、答えられる範囲でいいんですけども、この走路監察員の59名配置ですが、これ応急処置講習受講、救護対応マニュアル説明済みとありますが、この59名全員にこの受講なり説明をされたということでもいいんですか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 11月30日に競技役員の打ち合わせ会議を行いまして、その席上に全員出席をいただいております。また、その際に消防宇治田原分署のご協力で、先ほどの応急措置のほうと簡易な救急救命の講習を受けていただいております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） この走路監視員の方にちょっとお聞きしたんですけども、2年前の事故を受けて、本当に大変なことが起こり得るんだというそういう意識が非常に薄かったんじゃないかなというふうにおっしゃっていたんです。だから、緊張感というか、本当に起こり得るかもしれないというような感じを受けなかったと。だから、もっと真剣に取り組むべきじゃないかと。走路監察員もボランティアの方だと思うので、それは非常に大変やと思うんですけども、その辺の徹底を、やはり教育委員会も宇治田原町も後援をされているわけで、本当に二度とああいう事故が起きないようにというか、万が一起きたとしてもきちんと対応できるように心していただくように今後取り組んでい

ただけならなというふうに思っておりますので、その点をお願いをしておきます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） じゃ、次に移りたいと思います。谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） それでは、お手元に配付させていただいております宇治田原町教育委員会広報につきまして説明させていただきたいと思っております。

この広報につきましては、本日の説明後、今週の末か早い時期に、新聞折り込みにて広報させていただきたいと考えている状況でございます。

表面の件でございますけれども、これにつきましては教育委員会制度が変わりましたというふうなことでの広報を重点的にさせていただきたいと思っております。11月26日から、新教育委員会制度、新教育長の制度にのっとなって今回の改正といいますか、制度を採用させていただきました。その新教育委員会制度の説明を明記させていただきました。また、改正の概要を下に書かせていただいております。また、真ん中の右ですけれども、改正前と改正後の図式をあらわして掲示させていただいております。

そして、もう一つですけれども、下の辺でございますけれども、総合教育会議が設置されましたということで、7月16日の第1回、11月5日の第2回を開催しましたというふうなことでの広報もさせていただいております。

一番下につきましては、教育に関する大綱、教育大綱でございますけれども、現在策定中でございますけれども、そういったことも掲げております。

今回、こういった教育委員会制度が変わったということで、住民の方々に深く教育委員会の内容を知っていただくというふうなことでの、教育委員会広報として表面を作成させていただきました。

裏面でございます。

裏面につきましては、宇治田原の小中一貫教育というところでまとめさせていただいております。

これにつきましては、小中一貫教育推進協議会が平成25年度、26年度に協議いただきました内容について総括した段階のものをまとめております。

特に協議のまとめとしましては、1、2、3、4というように4つの項目であらわしております。所掌事項の関係が4つございまして、その所掌事項の項目を1、2、3、4ということであらわして、協議のまとめとして受けさせていただいております。

平成25年度には5回、平成26年度には2回、計7回の小中一貫教育推進協議会を開催させていただきました。平成27年6月以降につきましては休会となっておりますけれども、より具体的な推進を図る際には、改めて委嘱をさせていただきたいと考えている状況でございます。

まとめとしましては、1つ目としまして、育てたい「子ども像」の実現を図る義務教育9年間の小中一貫教育の目標及び方針についてということで、3つでまとめております。子どもたちの学力充実・向上と生活の安定を図る。子どもたちに進級への見通しと安心感を持たせ「小中ギャップ」を適切なハードルとし、義務教育9年間でより充実した成長の期間にしていく。各小中学校の教職員の意識改革と指導力の向上を図るということとまとめております。

2番目としましては、小中一貫教育を行う学校運営及び組織体制についてでございます。本町の小中学校に、小中一貫教育を行う「〇〇学園」等という愛称をつけて、児童生徒の帰属感・一体化意識や教職員の協働実践の推進意識を高める。学校運営の共通化を図り教職員の組織体制を整理して、学習の諸行事等を系統的に行っていく。

3番目としましては、小中一貫教育を行う教育課程及び教育活動についてでございます。9年間の成長を見通した系統的な学習指導を行う。具体的には、学習方法や規律の指導やカリキュラムの作成、小学校6年生の中学校の教科授業や部活動の体験、小学校高学年からの教科担任による授業の導入、小中学校教員合同の授業の研究と実践などを行っていく。また、9年間の発達を見据えた継続性のある生徒指導と豊かで健やかな心身の育成を図る指導を行う。具体的には、生活の決まりや校則の共通した指導。一人一人の子どもに寄り添う生徒指導と継続的な教育相談活動、異学年同士の交流活動や児童会と生徒会の共同活動などを行うということでございます。

4つ目でございますけれども、学校と地域・住民、保護者連携についてでございます。保護者と連携した家庭学習の充実、地域や保護者の皆様から成る社会人講師による学校への指導支援や各種ボランティア活動の充実を図るということでございます。

4つの項目につきまして、協議していただいたことにつきましてまとめさせていただきました。そうした協議いただいたことをもとにしまして次に、今後、進める一貫教育ということで、1、2、3とまとめております。今後、進めるといいますか、今現在でもこういう内容につきましては進めさせていただいておりますけれども、それも1、2、3ということでまとめさせていただきました。

1つとしましては、小中一貫教育を行う組織体制を確立していきます。「〇〇学園」

等の愛称をつけて取り組む学園構想の実現に向けて計画を立てていきます。それぞれの教職員の役割をさらに明確にし、小・中学校の教職員が協働して小中一貫教育に取り組める組織を確立し、学習指導や生徒指導等に取り組んでいきます。

2番目としましては、小中一貫教育を行う教育課程の編成と教育活動のさらなる充実を進めていきます。9年間を見通したカリキュラムの作成とその実施、中学校教員による小学校での授業、小学生の中学校の教科授業や部活動の体験等について工夫、充実していきます。また、一人一人の子どもに焦点を当てた生徒指導、児童会と生徒会の共同活動についてさらなる充実を図っていきます。

3つ目としましては、保護者・地域と連携して教育を一層推進していきます。学校への指導支援や各種ボランティア活動等、保護者や地域の方々に学校を支えていただき、学校は学校公開や地域報告会等を通して授業や行事の取り組みを地域の方々に伝え、「育てたい子ども像」の実現を目指していきます。

ということで、1、2、3ということで小中一貫教育を進めるということでまとめております。

一番下には、今年度の事業でございますけれども、1月16日の土曜日、小・中学校の学校公開、また1月21日木曜日でございますけれども、小中一貫教育「地域報告会」を開催させていただきます。

それと、ここには掲げておりませんが、28年度中には学園構想の方針を定めていくこととしております。また、平成29年度には学習指導内容の作成をまとめていきたいと思っている状況でございます。

こういったことで、表面には教育委員会制度につきまして、また、裏につきましては宇治田原町の小中一貫教育というようなことでの広報をさせていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

何か質疑ございますか。今西委員。

○委員（今西久美子） これ新聞折り込みというふうに最初ご報告があったかと思うんですけども、今、新聞をとっておられない方が大体400世帯ぐらいあるんじゃないですか。1割強の方は新聞をとっておられないというふうに私はちょっと認識をしているんですが、これ新聞折り込みだけですか、配るのは。

○委員長（垣内秋弘） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） ご指摘のとおり、新聞をとっておられない家庭が400ないし

500あるということを広報の人に伺っております。まず、新聞折り込みを主に置きまして、そして町の教育委員会のホームページのほうにも掲げていきたいということで考えておる状況でございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 町の広報は新聞折り込みと、あとシルバーさんに、とっておられないところに配ってもらってはありますね。今後、住民の皆さんに周知したい内容についてはそうしていくべきやと、私は思っているんです。だから、今度、次回の町の広報は1月1日号になると思うんですけれども、その封筒の中もちょっと入れはったらどうかと思うんですけれども。

○委員長（垣内秋弘） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 今のご意見は重々、私どものほうも気にかけている面でございます。今回につきましては新聞折り込みを主ということでさせていただきたいと思っております。特に11月26日の教育委員会制度が変わったというようなことでのやっぱりタイムリーさという場面を持っていきたいと考えている状況でございます。今のこれからの宇治田原町の教育の広報を作成する場合におきましては、『町民の窓』の差し込みとか、また、今、委員おっしゃっているような内容のことも踏まえながら広報の充実に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） あと、特に教育については、保護者の方に、実際子どもさんをお持ちの保護者の皆さんにお知らせをしていくのが大事やと思うんですけれども、例えば学校の子どもさんを通じて持って帰ってもらうなんていうことも方法の一つとしてはあると思うので、その辺もぜひご検討をお願いしておきたいと思っております。それは、もう答弁は結構です。

○委員長（垣内秋弘） ほかございますか。原田委員。

○委員（原田周一） 今、今西委員からもありました広報の仕方なんですけれども、新聞折り込みだけやということで、それ以上のものでもない、以下でもないということなんです。先ほどの話で1割強の方が新聞をとっておられない。実際にこの間から議会報告会の中でも、この小中一貫教育についての質問等寄せられて、質問される方は逆に子どもさんおられない方とかそういった方で、非常に宇治田原の場合は1中2小ということで、そこを卒業された方が実際に多くおられるわけですから、非常に学校というものに対して皆愛着というんですか、関心を持っておられる。だから、そこでその400世

帯ほどのものにも、こういったものについてはやはり完全に広報できるように、行き届くような方法を講じてもらいたいと思うんです。

そのためには、例えば1つの方法として自治会長を使って、各班組織もあるあけですから戸別で配布ということも可能なんで、1つの方法としては。だから、やはりそういった配布の方法。あるいは、今、今西委員からありましたように、当然、親御さんということで学校での子どもへの配布ということもあるんですけども、私は子どもさん以外の親に徹底する意味でも、そういった方法があると思うんですけども、その辺はどうでしょう。

○委員長（垣内秋弘） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 確かに小学校、中学校を通じて持って帰っていただく方法、また自治会等を通じての配布というのは、配布方法としてはごもっともかなと思っております。今後、そういった内容を、ちょっと配布方法につきましても十分に考えさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） それと、私もちょっと教員免許のことはよくわからないんですけども、小学校高学年から教科担任による授業の導入ということなんですけれども、この辺は制度的に問題ないんですか。免許証というんですか、そのことなんですけれども。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 小学校のほうの教科授業、高学年からということで書かせていただいているんですけども、小学校の教員が教員同士で入れかわって、例えば6年生の社会をこの先生、理科についてはこの先生という形で、隣のクラスも教えるというふうなことでございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 私、イメージとして、例えば中学校は教科別ですよ。教師、授業するのは。だから、そういった先生が小学校に来て教えるのかなというイメージで、その免許的という意味で聞いたんですけども、今のお話でしたら、何か小学校の極端に言うたら、1組の先生が2組を社会とか教えるみたいな答弁を受けたんですけども、そんな感じなんですか。

○委員長（垣内秋弘） 教育長。

○教育長（増田千秋） 小学校の部分の高学年、中学校の教師、英語の教師と音楽の教師が小学校へ行って授業をしてございます。中学校の免許で小学校の免許持っていない場

合についてはできませんので、小学校の教師と中学校の教師が2人でT1・T2という形でしておりますので、その場合については現行の状態では授業はできるということになってございます。

あと、プラス分の形としては、そういう自分の担任の先生からしか教えてもらわないということではなくて、ほかの教師からも教えてもらえるというようなことで、そういう今先ほど課長補佐が申したような取り組みもしているということです。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 多分そういうことやと思うんです。

過日、大阪の千里学園でしたか、我々行ったときにもそういう姿を見ているので、もし違ったらそういう話をしようかなと思っていたら、今、教育長のお話はまさにそのものずばりでしたので、そういった形での授業を進めるということですね。

先ほど、教育長たまたま発言されていますので、ちょっと改めて言うことなんですけれども、この1ページ目の新教育委員会制度、いろんなところで発言はされているんですけども、この政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつということについて、その辺のお考えを今まで述べられてきてはおられますけれども、改めてちょっとお聞きしたいと思うんです。

○委員長（垣内秋弘） 教育長。今の内容は、先ほどもう既に質疑は打ち切っておりますけれども、この場ですので、一応、教育長、お答えください。

○教育長（増田千秋） 教育委員会にとって政治的中立性、継続性、安定性は、重要事項であるというふうにとっています。政治的中立性のところにつきましては、教育委員会が独自の執行機関として置かれておりますので、その面において政治的中立性を守っていきたいと思います。まずは、継続性、安定性、それからもう一つ、教育委員会自身は教育委員さんの決定によって成り立ちますので、教育長の意見、個人の意見では動きませんので、そこのところで継続性、安定性が確保されているものと理解しています。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかに。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、もう1点。以前、住民アンケートをとられました。数年がたつわけですが、今後、この小中一貫教育を進めるに当たって、地域住民の意向をも反映しながらとあるんですけども、どのように反映をしていくのか、どのように地域住民の意向をつかんでいくのか、ちょっとその辺だけお聞かせ願えませんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 26年度には各小学校、中学校におきまして説明会をさせてもらったんですが、そういう折々のときに、こういう広報もあるかもわかりませんが、やっぱりもう少し詳しい、わかりやすい説明会等も通じまして、地域の方々にわかっていただく方法を今後も取り入れていかないといけないということを考えている状況でございます。

ただ、反映につきましては、いろんなご意見等もございますので、そういう説明会等も踏まえた中で、出てきた意見等もこちらのほうで調整させて加味させていただきながら、今後の小中一貫教育の推進の中身の運営方法とかに生かしていくようなことでもあかなと考えておりますので、そういった中で地域住民の意見の反映というもののことにつけ加えていきたいなと思っている状況でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 本当にいろんな意見があると思いますので、説明会という話でしたけれども、教育委員会として地域に入っていきますという話も以前ございましたけれども、本当に住民の意見をしっかりと受けとめていただきたい。その上で今後の方針なり進めていきたいなというふうに思っております。

それと、28年度から学園構想という話もありましたけれども、これについてもいろんな意見があったかと思えます。何々学園ということですが、私は個人的には必要はないというふうに思っております、その辺のことも含めて住民の意見をしっかりと聞いていただきたいというふうに、これは要望としておきます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

○委員（田中 修） このチラシの一番下に、学校公開の件と小中一貫教育「地域報告会」の学校の案内が出ていますが、これに開催場所とか時間とかは記載されていないんですが、これはこのままで出されるわけですか。

○委員長（垣内秋弘） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 今ご指摘のとおり、場所並びに時間等が書いておりませんので、この辺につきましては詳しくわかるように、その下のところに記載させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員（田中 修） 結構でございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） すみません。先ほど言えばよかったんですが、今の学園構想、

28年度からということで決定しているということなんですけれども、スケジュール的にそのときに従来から問題になっている分離型か一体型かということもその中で表明されていくということですか。そういうぐあいに理解しておっていいですか。

○委員長（垣内秋弘） 教育長。

○教育長（増田千秋） 学園構想につきましては、施設がどういう形、一体型、分離型、隣接型にかかわらず取り組みが出されるものですので、そのことの施設等のことにつきましては十分検討してまいりたいというふうに考えております。本年度中の計画策定の検討の事項につきましては、学園構想のみに絞らせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） それでは、その辺の今私が言いました施設の面については、当然、田原小学校とか、それから宇治田原小学校、それぞれの耐用年数のこともあるんで、大体いつごろ方向的に決まるかというようなことをお考えか、その辺のところだけちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（垣内秋弘） 教育長。

○教育長（増田千秋） 大変申しわけないことなんですけれども、施設のことについての日時等については控えさせていただきます。今の議会の一般質問でもお答えさせていただきましたけれども、検討課題がございますので、そのことをしっかり踏まえながら状況のほうを判断してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ちょっと私のほうから。

先ほどのご答弁の内容をもう一度確認しておきたいと思うんですが、学園構想、谷村次長は平成28年とおっしゃって、教育長は28年度ということで……

（「教育長は今年度」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 今年度、失礼。その辺の統一見解をひとつ。谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） まことに間違いというか、わからない答弁をして申しわけございません。

学園構想につきましては、28年度中に方針を定めていくということで。

○委員長（垣内秋弘） ちょっともう1回、教育長。

○教育長（増田千秋） 27年度中、本年度中に議会答弁で申し上げさせていたとおり、計画のところについて確定のほうをさせていただいて、そしてその後、学園としてスタートするのは、その状況を見て28なのか、29なのかを含めて、改めて提案のほうを

させていただきたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員、何かございましたら手を挙げて言ってください。原田委員。

○委員（原田周一） 今のお話で、じゃ、この27年度中といえは3月までに決定して、それで、それに基づいて28年度か29年度から実施していくということでもいいんですか。

○委員長（垣内秋弘） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 学園構想の内容につきましては、推進協議会のほうでもう十分に検討していただいております。ただ、それが今、調整の段階に入っております。最終的に今年度、27年度中に方針等を定めていく中で、28年度から進めていくというふうなことになってくるかなと思っている状況でございます。

○委員（原田周一） はい、結構です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 特にないようでございますので、日程第1、その他について終了いたします。

これで、教育委員会所管にかかわる事項を終了いたします。

この場で暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時22分

再 開 午前11時23分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、所管事項報告等を受けたところでございますが、第3四半期も終わりに差しかかり、残すところ3カ月になろうといたしております。第4四半期の執行状況については、1月開催予定の委員会において報告願うことといたしまして、調整方よろしくお願ひしておきます。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さんでございました。

閉 会 午前11時24分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 垣 内 秋 弘